

林業信用保証事業交付金のうち
木材産業等高度化推進資金事業（継続）

【平成25年度概算決定額 54,875（59,618）千円】

対策のポイント

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化等を図るために必要な低利の運転資金の融通を行います。

＜背景／課題＞

「森林・林業基本計画」により木材の安定供給と利用促進に必要な体制の推進を図るため、木材の生産から加工及び流通に至る各段階の事業者が、事業や経営の合理化を一体的に推進するために必要な資金を、低利で融通する措置を講じる必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の拡大等による「森林・林業基本計画」に掲げる木材自給率50%の達成

＜内容＞

林業・木材産業を担う事業者による事業の合理化等を推進するため、低利運転資金の貸付を行います。

【融資枠 600 億円】

＜交付率＞

定額

＜事業実施主体＞

独立行政法人農林漁業信用基金

＜事業実施期間＞

平成23年度～

【担当課：林野庁企画課】